

個 人 情 報 フ ァ イ ル 簿

個人情報ファイルの名称	屋外広告物許可申請者データベースファイル	
行政機関等の名称	大阪市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	建設局総務部管理課	
個人情報ファイルの利用目的	屋外広告物の許可を行うために利用する。	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 電話番号、4 資格、5 広告物設置場所、6 広告物種別・形状寸法・基数、7 許可期間、8 申請受付日、9 台帳番号、10 申請手数料	
記録範囲	広告物の設置者、管理者、土地建物所有者、工事施工業者	
記録情報の収集方法	広告物許可申請書類	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 総務局行政部行政課 (情報公開グループ)	
	(所在地) 〒530-8201 大阪府北区中之島 1 丁目 3 番20号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備 考	—	